

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植竹正隆
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】	0827(57)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 川崎雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 (東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社
【電話番号】	03(3506)3951(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 友近潤二
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期連結 累計期間	第122期 第3四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	61,342	66,659	82,980
経常利益 (百万円)	3,707	242	3,912
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,280	497	2,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,058	2,624	4,627
純資産額 (百万円)	80,537	70,842	81,094
総資産額 (百万円)	124,147	117,672	125,769
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	34.81	7.89	37.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	55.6	59.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	1,647	629
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,586	1,541	1,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,820	6,881	1,388
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	24,747	18,074	25,279

回次	第121期 第3四半期連結 会計期間	第122期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.40	0.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ8,097百万円減少の117,672百万円となりました。

流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ、5,776百万円減少の81,476百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少（6,640百万円）や商品及び製品の増加（1,395百万円）、受取手形及び売掛金の減少（1,382百万円）であります。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ、2,320百万円減少の36,195百万円となりました。主な減少要因は、投資有価証券の減少（1,144百万円）や有形固定資産の減少（880百万円）であります。

流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ、2,662百万円増加の41,955百万円となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加（2,166百万円）であります。

固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ、507百万円減少の4,873百万円となりました。主な減少要因は、長期借入金の減少（310百万円）や繰延税金負債の減少（189百万円）であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ、10,252百万円減少の70,842百万円となりました。主な減少要因は、自己株式の増加（4,985百万円）や親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などによる利益剰余金の減少（2,798百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦の激化や混迷する欧州の政治動向などにより、不確実性が高まる展開となりましたが、好調な米国経済に牽引され、全体として緩やかな拡大基調を維持しました。

当社グループを取り巻く環境としましては、原材料価格が強含みで推移したことにより原価率が上昇し、特に利益面において厳しい局面が継続しました。このような状況下における分野別の市況については、船舶分野において、需要の一部に戻りが見られたものの本格的な回復には至っておらず、引き続き低調な市況となった一方で、工業分野においては、東南アジアを中心として堅調に推移し、コンテナ分野においても需要の回復が継続しました。

このような経営環境の下、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は66,659百万円（前年同期比8.7%増）となりました。利益面については、各種原価低減策の推進や原価上昇に応じた販売価格の調整に努めたものの、原材料価格の上昇に起因する損失を解消するまでには至らず、営業損失42百万円（前年同期は3,429百万円の営業利益）、経常利益242百万円（同93.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失497百万円（前年同期は2,280百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

主力の船舶用塗料の販売が修繕船市場を中心に回復し、工業用塗料の販売においても建材分野を中心に引き続き堅調に推移したことから、売上高は26,309百万円（前年同期比2.2%増）となりました。利益面では、原材料価格が上昇する中、第2四半期連結累計期間ではセグメント損失を計上いたしましたが、原価低減策や販売価格の見直しなどにより当第3四半期連結会計期間においては収益性の改善が見られ、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント利益は前年同期に比べ870百万円減益の53百万円（同94.2%減）となりました。

中国

船舶用塗料において、新造船向けの販売が伸長し、コンテナ用塗料の販売が引き続き好調であったことから、売上高は18,196百万円（同35.6%増）となりました。一方で、原材料価格の上昇に加え、新造船市場及びコンテナ分野における価格競争の激化に見舞われていることから、セグメント損失は前年同期に比べ974百万円減益の663百万円（前年同期はセグメント利益311百万円）となりました。

韓国

新造船市場の調整局面が継続していることから、売上高は3,740百万円（同18.6%減）となりました。売上の減少に加え原価率が上昇したことから、セグメント損失は前年同期に比べ1,007百万円減益の879百万円（前年同期はセグメント利益128百万円）となりました。

東南アジア

船舶用塗料及び工業用塗料の販売が伸長したことから、売上高は8,752百万円（同8.8%増）となりましたが、原価率の上昇などにより、セグメント利益は前年同期に比べ292百万円減益の885百万円（同24.8%減）となりました。

欧州・米国

船舶用塗料及びコンテナ用塗料の販売が堅調に推移したことから、売上高は9,659百万円（同1.3%増）となりましたが、原価率の上昇などにより、セグメント損失は前年同期に比べ177百万円減益の424百万円（前年同期はセグメント損失246百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は18,074百万円と前連結会計年度末に比べ7,205百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,647百万円となりました。主な増加は、仕入債務の増減額2,406百万円、減価償却費1,276百万円であり、主な減少は、たな卸資産の増減額1,960百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、1,541百万円となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入8,746百万円であり、主な減少は、定期預金の預入による支出9,550百万円、固定資産の取得による支出813百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、6,881百万円となりました。主な増加は、長期借入れによる収入1,700百万円であり、主な減少は、自己株式の取得による支出5,000百万円、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額2,629百万円、長期借入金の返済による支出1,710百万円です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をしていただくために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為が行われた場合に、それが当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切なものではないかを、株主の皆様が適切にご判断いただくために必要な時間や情報を確保するため、平成21年6月25日開催の第112回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、その後2度更新してまいりました。

この間、当社では、上記に掲げる取り組みを継続するなど中長期的な企業価値の向上に向けた施策を行ってまいりましたが、その結果、当社における本対応策の必要性が相対的に低下したものと判断し、平成30年6月21日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって、当該対応策を廃止いたしました。

なお、廃止後におきましても、当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,374百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,068,822	69,068,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		69,068,822		11,626		5,396

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,951,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,087,100	620,871	
単元未満株式	普通株式 30,222		
発行済株式総数	69,068,822		
総株主の議決権		620,871	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が30個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	6,951,500	-	6,951,500	10.06
計		6,951,500	-	6,951,500	10.06

(注) 当社は、平成30年5月8日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社普通株式1,416,400株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式36株を含め8,367,936株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,750	27,110
受取手形及び売掛金	3 35,997	3 34,615
有価証券	143	301
商品及び製品	9,893	11,288
仕掛品	453	562
原材料及び貯蔵品	6,759	6,839
その他	1,735	1,665
貸倒引当金	1,481	907
流動資産合計	87,252	81,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,305	7,755
機械装置及び運搬具（純額）	4,796	4,535
土地	13,225	13,222
その他（純額）	722	655
有形固定資産合計	27,049	26,169
無形固定資産	1,482	1,404
投資その他の資産		
投資有価証券	8,004	6,860
退職給付に係る資産	83	81
繰延税金資産	1,203	894
その他	1,840	2,197
貸倒引当金	1,147	1,411
投資その他の資産合計	9,985	8,622
固定資産合計	38,516	36,195
資産合計	125,769	117,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,195	3 15,362
短期借入金	17,814	18,258
1年内返済予定の長期借入金	1,713	2,013
未払金	2,802	2,687
未払法人税等	315	187
賞与引当金	193	284
製品保証引当金	264	264
その他	2,992	2,896
流動負債合計	39,292	41,955
固定負債		
長期借入金	1,035	725
長期末払金	110	117
繰延税金負債	219	30
再評価に係る繰延税金負債	2,252	2,252
退職給付に係る負債	1,359	1,447
その他	405	301
固定負債合計	5,381	4,873
負債合計	44,674	46,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,793
利益剰余金	50,248	47,450
自己株式	1,703	6,688
株主資本合計	67,955	60,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,824	983
土地再評価差額金	3,863	3,863
為替換算調整勘定	1,541	458
退職給付に係る調整累計額	63	48
その他の包括利益累計額合計	7,166	5,257
非支配株主持分	5,973	5,404
純資産合計	81,094	70,842
負債純資産合計	125,769	117,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	61,342	66,659
売上原価	43,096	51,406
売上総利益	18,246	15,252
販売費及び一般管理費	14,816	15,294
営業利益又は営業損失()	3,429	42
営業外収益		
受取利息	220	235
受取配当金	185	164
受取ロイヤリティー	58	50
技術指導料	74	62
為替差益	-	11
その他	261	278
営業外収益合計	800	801
営業外費用		
支払利息	228	290
為替差損	215	-
その他	78	225
営業外費用合計	522	516
経常利益	3,707	242
特別利益		
固定資産売却益	12	13
投資有価証券売却益	-	23
特別利益合計	12	37
特別損失		
固定資産売却損	5	0
会員権評価損	-	18
特別損失合計	5	18
税金等調整前四半期純利益	3,715	261
法人税、住民税及び事業税	901	453
法人税等調整額	110	372
法人税等合計	1,012	826
四半期純利益又は四半期純損失()	2,703	564
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	422	66
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,280	497

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,703	564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	489	841
為替換算調整勘定	828	1,235
退職給付に係る調整額	38	16
その他の包括利益合計	1,355	2,060
四半期包括利益	4,058	2,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,508	2,406
非支配株主に係る四半期包括利益	549	218

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,715	261
減価償却費	1,320	1,276
のれん償却額	20	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	595	209
その他の引当金の増減額(は減少)	206	100
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	121
受取利息及び受取配当金	405	399
支払利息	228	290
為替差損益(は益)	2	68
固定資産除売却損益(は益)	1	2
投資有価証券売却損益(は益)	-	23
売上債権の増減額(は増加)	595	387
たな卸資産の増減額(は増加)	2,825	1,960
未払又は未収消費税等の増減額	135	235
仕入債務の増減額(は減少)	1,027	2,406
その他	967	181
小計	1,084	1,903
利息及び配当金の受取額	396	402
利息の支払額	225	290
法人税等の支払額	1,244	369
営業活動によるキャッシュ・フロー	10	1,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,388	9,550
定期預金の払戻による収入	15,016	8,746
短期貸付金の純増減額(は増加)	14	8
固定資産の取得による支出	1,277	813
固定資産の売却による収入	72	17
投資有価証券の取得による支出	12	12
投資有価証券の売却による収入	-	43
その他	10	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,586	1,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	149	738
長期借入れによる収入	50	1,700
長期借入金の返済による支出	34	1,710
自己株式の売却による収入	-	23
自己株式の取得による支出	0	5,000
配当金の支払額	1,224	2,268
非支配株主への配当金の支払額	455	361
その他	6	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,820	6,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	259	430
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,655	7,205
現金及び現金同等物の期首残高	28,403	25,279
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,747	18,074

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

平成30年5月に公表した中期経営計画「CMP New Century Plan 1」においては、海外の生産体制を再構築・増強し、国内については既存設備の維持・更新を中心とした設備投資を計画しており、海外を主とした資源配分への変化を契機に、当社グループの減価償却方法について再検討した結果、定額法に統一することが適切であると判断するに至りました。当社グループの有形固定資産は、生産設備の技術的な確立及び製品の開発を経て、総じて長期安定的な使用が可能であり、経済的実態の点から定額法がより適合していること、また定額法への統一が当社グループ間の業績及びコスト比較、ひいては資源配分の意思決定に資すると同時に、グローバル展開している多国籍企業との業績及びコスト比較も容易となる等、当社の更なるグローバル展開の推進に寄与すると考えております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失は104百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ104百万円増加しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
三菱商事ケミカル㈱	955百万円	899百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	612百万円	418百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	258百万円	257百万円
支払手形	384 "	389 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	33,622百万円	27,110百万円
預入期間が3か月超の定期預金	9,206 "	9,338 "
有価証券(MMF等)	330 "	301 "
現金及び現金同等物	24,747百万円	18,074百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	655	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	589	9.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注) 平成29年6月22日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,244	19.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,055	17.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,824,300株の取得を行いました。主にこの影響により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,985百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が6,688百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	25,745	13,423	4,595	8,042	9,536	61,342
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,729	3,889	339	2,450	615	10,024
計	28,474	17,312	4,934	10,492	10,151	71,366
セグメント利益又は 損失()	924	311	128	1,178	246	2,294

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	2,294
セグメント間取引消去	1,910
全社費用(注)	776
四半期連結損益計算書の営業利益	3,429

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	26,309	18,196	3,740	8,752	9,659	66,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,536	4,335	1,191	2,289	742	11,095
計	28,846	22,531	4,932	11,042	10,401	77,754
セグメント利益又は 損失()	53	663	879	885	424	1,028

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	1,028
セグメント間取引消去	1,777
全社費用(注)	791
四半期連結損益計算書の営業損失()	42

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、当社及び一部の連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は「日本」で96百万円、「東南アジア」で0百万円増加しております。また、各報告セグメントに配分していない全社費用が7百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	34円81銭	7円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,280	497
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,280	497
普通株式の期中平均株式数(株)	65,503,686	63,078,545

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,055百万円

(ロ) 1株当たりの金額 17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。